

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射の接種
(1年に1回)

飼い犬の登録(生涯1回)

狂犬病予防法で
犬の飼い主は・・・

犬鑑札、注射済票の装着



飼い犬の登録と1年に1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。
犬鑑札と注射済票を飼い犬に装着することも義務づけられていますので、
必ず装着しましょう。迷子札の代わりにもなります。

(犬の飼い主のみなさまへ)



- ❧ 外に連れ出すときは、必ずリードにつないでください。
- ❧ 散歩前にできるだけ家でトイレを済ませましょう。
外でしてしまう場合はペットシートで受けるのが便利です。
マナーウェアの着用も効果的です。
ふんは、必ず持ち帰ってください。
- ❧ 鳴き声や臭いなどにより他人に迷惑をかけないようにしてください。

突然の災害に備えましょう

災害は突然起こります。ペットの安全と健康を守るために日頃から災害に備えましょう。

【詳細は市ホームページをご確認ください】



QRコードはこちら→



詳しくは市ホームページをご確認ください。
QRコードはこちら→



(猫の飼い主のみなさまへ)



- ❧ 不幸な猫を増やさないよう、必ず不妊・去勢手術を受けさせてください。
- ❧ 猫は完全屋内飼育をしてください。
屋外飼育は猫にとって非常に危険で近隣に迷惑がかかります。

マイクロチップを装着しましょう

マイクロチップは外れたり落ちたりする事が無い身元証明です。飼い犬・飼い猫にマイクロチップを装着しましょう。

マイクロチップを装着したり、装着されている犬・猫を飼い始めた場合は飼い主情報の登録や変更の手続きが必要です。

尼崎市ではマイクロチップの装着を推進するため装着・登録の費用の一部を助成しています。

【詳細は市ホームページをご確認ください】



QRコードはこちら→

